

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度涌谷町一般会計決算における社会保障施策経費への充当については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 138,220 千円

(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,069,650 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	科目			財源内訳						
				特定財源				一般財源		
	款	項	目	平成27年度 決算	国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障 財源化分の 市町村交付 金)	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	335,420	43,967	62,730			22,431	206,292
			国民年金事務費	566	566			0	0	
			老人福祉費	596,191	1,533	86,853	2,628	39,871	465,306	
			障害者福祉費	349,716	136,753	87,869		23,388	101,706	
	児童福祉費	児童福祉総務費	427,041	217,061	66,583	14,889	28,559	99,949		
		母子・父子福祉費	2,391		1,170		160	1,061		
		児童館費	38,017	6,398	6,398		2,542	22,679		
		児童福祉施設費	248				16	232		
		保育所費	130,592			30,905	8,733	90,954		
		災害救助費	2,269	279	955		0	1,035		
小計①				1,882,451	406,557	312,558	0	48,422	125,700	989,214
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費							
小計②				0	0	0	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	99,350	250	483	390	6,644	91,583	
			予防費	32,220				2,155	30,065	
			環境衛生費	23,412	2,044		2,063	1,566	17,739	
			疾病予防対策事業費	32,217	338	519	8,867	2,155	20,338	
小計③				187,199	2,632	1,002	0	11,320	12,520	159,725
合計①+②+③				2,069,650	409,189	313,560	0	59,742	138,220	1,148,939

※1社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれる